

平成29年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市総合運動場他3施設				
施設所管課名	体育振興課				
指定管理者名	総合運動場運営パートナーズ				
指定期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日（5年間のうち2年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1566番地
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置された施設である。
指定管理業務内容	1) 施設の貸出に関する受付業務 2) 施設の貸出管理に関する業務 3) 施設の維持管理に関する業務 4) 日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 5) 備品貸出及び管理に関する業務 6) 施設利用者数等の統計業務 7) 施設管理一般に関する業務

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	357	357	100.0%	357	100.0%
施設利用者数（人）	65,000	61,619	94.8%	69,491	88.7%
貸室（設備）稼働率（%）	40.0%	34.8%	▲ 5.2	38.4%	▲ 3.6
事業開催数	55	58	105.5%	54	107.4%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	62,235	61,898	99.5%	60,716	101.9%
利用者当たり管理コスト	0.95	0.98	103.0%	0.86	114.6%
利用者当たり自治体負担コスト	0.96	1.00	104.9%	0.87	115.0%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	A
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	B	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	A
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》	12本	B A
* 指定管理者の自己評価	グラウンドの芝生管理は5～6月の少雨日照り、10月の大雨低温で例年の芝生の状態を維持できなかった。陸上競技場ではなでしこ2部リーグ、中国サッカー女子代表の練習場となり、指定管理者として様々なサポートができた。		
* 施設所管課の評価	施設や設備の維持管理及び保守点検等については、適切に実施しており、円滑な施設運営ができた。指定事業の利用者増を目指した取組や自主事業については、必ずしも結果につながらなかったが、試みはやがて結果に表れてくると考えている。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	B
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4本》	4本	A A
* 指定管理者の自己評価	備品も建物同様老朽化しており、補修や修繕、カラーコーン等は補充して維持管理している。今後計画的に備品の交換が必要な時期に来ている。自主事業は天候による中止もあったが、ほぼ計画通りに開催できました。		
* 施設所管課の評価	アンケート結果では、利用者の満足度は高く、サービスの質に問題はないと考えている。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	施設の老朽化に対して、担当課へ提案や協議を続けた結果テニス場と野球場のトイレ洋式化が実現した。これからも利用者に対し快適な利用環境を提供することを念頭に置き、担当課と協議を重ね、施設管理・運営をしていく所存です。		
	施設所管課	苦情やトラブルも少なく、あっても対応は迅速で報告の漏れもない。施設の運営、維持管理は良好で、利用者の評価も高い。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	市営球場と陸上競技場の芝生は2年連続で播種の時期に悪天候と重なり、状態が低下してきている。野球場は養生芝を定期的に張替え、陸上競技場は新しい芝の苗を植え悪天候にも耐えられる芝管理を目指していきたい。		
	施設所管課	利用者の拡大や自主事業の参加者の増加など、取組が結果に表れていないことについては、引き続き取組を継続するとともに更なる工夫をして結果につなげてほしいと考えている。		

《評価区分》

①評価基準	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である</p> <p>B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である</p> <p>C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある</p> <p>D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
②総括	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
③総合評価	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である</p> <p>B (良好) = 総括がすべてB以上である</p> <p>C (課題含) = 総括がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>